

森町 新エネルギー機器等導入事業費 補助金 申請手引

森町 住民生活課 生活環境係

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2 1 0 1 - 1（役場本庁舎北側別館 1 階）

電話：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 4 FAX：0 5 3 8 - 8 5 - 6 3 1 1

Mail：kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp

2026.04.01

【補助金交付の条件】

以下の全ての項目に該当する個人に対し、補助金の交付を行います。

- ・森町内に住所を有する方
- ・自己が所有し、居住する町内の住宅(賃貸住宅を除く。)に対象機器を設置する方
- ・過去に同一機器で、この補助金の交付を受けていない方(同一世帯の方を含む。)
- ・町税等の滞納がない方(同一世帯の方を含む。)

※新築等で他市町村から転入される場合は、住民票の転入手続後、申請をしてください。

【補助金の交付対象機器】

(1) 住宅用太陽光発電システム

- ・太陽電池モジュールの、公称最大出力値又はパワーコンディショナ定格出力値が10 kW未満のもの
- ・低圧配電線と逆潮流のある方式で系統連携しているもの
- ・電力会社と余剰電力買取契約を締結していること
- ・住宅内の生活用電力の供給を目的としていること

(2) 家庭用蓄電池システム

- ・太陽光発電システムを同時設置または既に設置済みであること
- ・太陽光発電システムにより発電する電力を蓄電し、住宅内部に供給できる仕組みであるもの
- ・蓄電容量が2kWh 以上であるもの

※(1)(2)ともに未使用品であること

【補助金の額】

(1) 太陽光発電システム

- ・公称最大出力1 kW当たり10,000円(上限5万円)

※ただし、1,000円未満切捨て

(2) 家庭用蓄電池システム

- ・5万円(一律)

※複数台設置した場合でも5万円となります。

【申請方法】

補助対象機器の設置完了後、申請書等に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、住民生活課生活環境係（役場別館1階）までご提出をお願いします。

申請時に必要書類は以下のとおりです。

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 電力会社と電力受給契約を締結したことがわかる書類（系統連携に係る契約のご案内、発電設備の連携に関するお知らせ等）の写し ※太陽光発電システムのみ
- (3) システム概要書 ※太陽光発電システムのみ
- (4) 設置費に係る領収書及びその内訳がわかるものの写し
- (5) 機器の形状、規格等がわかる資料（パンフレット等から抜粋可）
- (6) 設置場所の位置図及び設置前後の写真

【受付期間】

設置が完了した年度の3月31日まで

※予算がなくなり次第、受付終了となります。あらかじめご了承ください。

【注意事項等】

(1) 交付申請書について

- ・申請者、購入者、後日の請求者、振込先口座名義人は全て同じ方になります。
- ・領収書に必要事項が記載されていない場合、商品の保証書や設置後の写真等を追加で提出していただくことがあります。
- ・書類等に不備がある場合、申請を受け付けることができません。事前に十分な確認をお願いします。

(2) 交付決定・確定後の請求について

- ・請求書（様式第3号）
- ・振込先の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等） ※コピー可
- ・認印（スタンプ印・ゴム印不可）